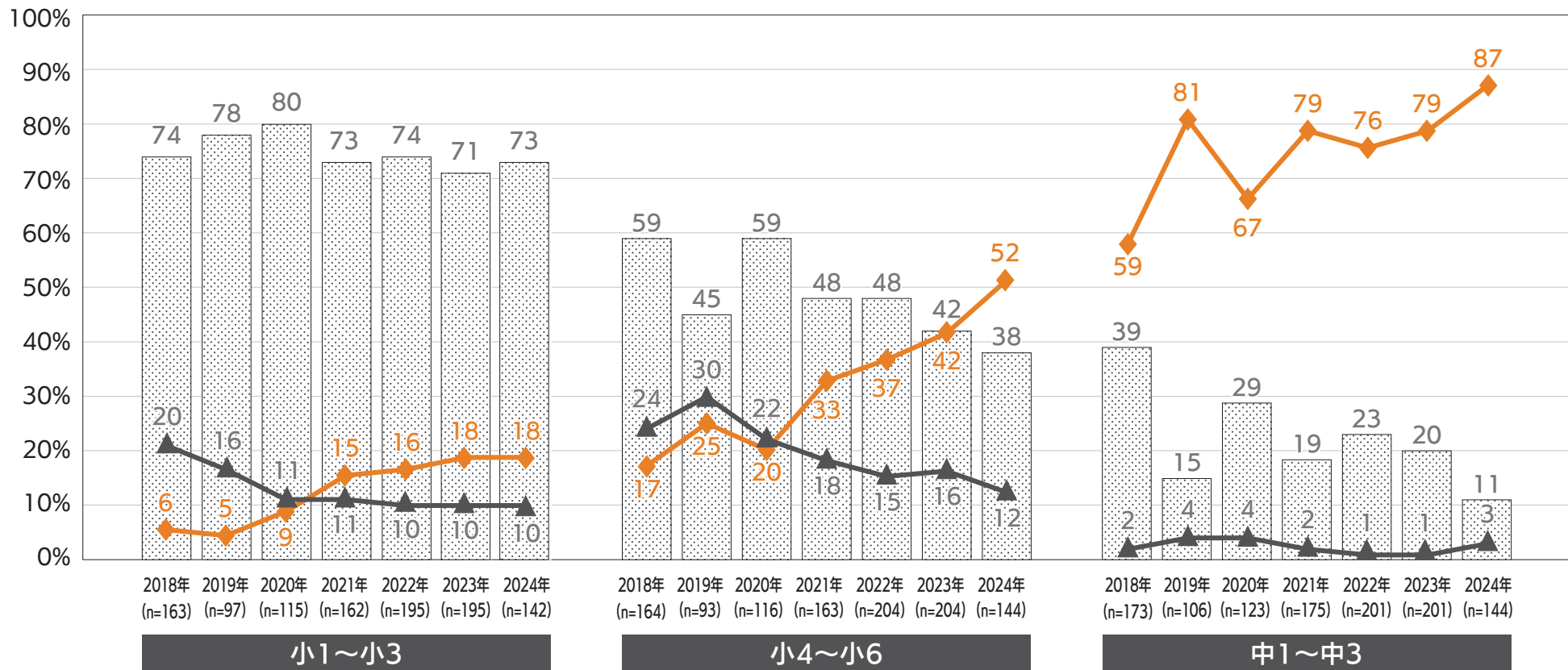


携帯電話未所有

キッズケータイ

スマートフォン



注1：関東の小中学生の子どもを持つ保護者が回答。

注2：子どもが所有している機器の有無を保護者が回答。

注3：「キッズケータイ」はフィーチャーフォンを含め集計。

注4：「スマートフォン」と「キッズケータイ」をどちらも所有している場合は、スマートフォン所有として集計。

出典：2018～2024年子どものケータイ利用に関する調査（訪問留置）